

## 江東区多文化共生推進基本指針の策定について

令和3年度に実施した、「江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査」の結果を踏まえ、「江東区多文化共生推進基本指針（以下、「基本指針」という。）」を策定しましたので報告いたします。

### 記

#### 1 概要

区内に居住する外国籍区民は約3万人で推移しており、多様な価値観を持って生活している。これまで区各所管課で実施してきた外国籍区民に対する様々な施策に統一性を持たせ、多文化共生社会の実現を推進するための羅針盤として基本指針を策定した。

#### 2 策定体制

(1) 「江東区多文化共生推進基本指針策定委員会」を設置。

(組織体制)

- ① 江東区国際友好連絡会 3名（会長及び外国籍区民2名）
- ② 江東区町会連合会代表 2名
- ③ 区関係理事者 17名

(2) 策定委員会

- ① 令和4年 7月1日 第1回策定委員会
- ② 令和4年11月1日 第2回策定委員会
- ③ 令和5年 1月6日 第3回策定委員会

#### 3 令和5年度以降の取り組み

- (1) 職員を対象とした「やさしい日本語研修」を開催予定。
- (2) 職員用の「やさしい日本語マニュアル」を作成。